

沖縄振興審議会 総合部会専門委員会

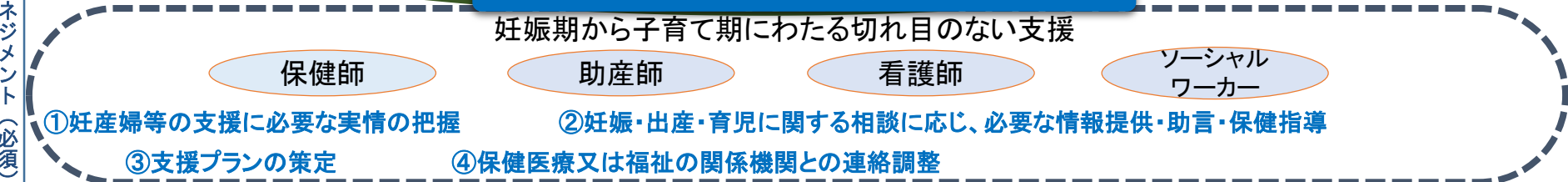
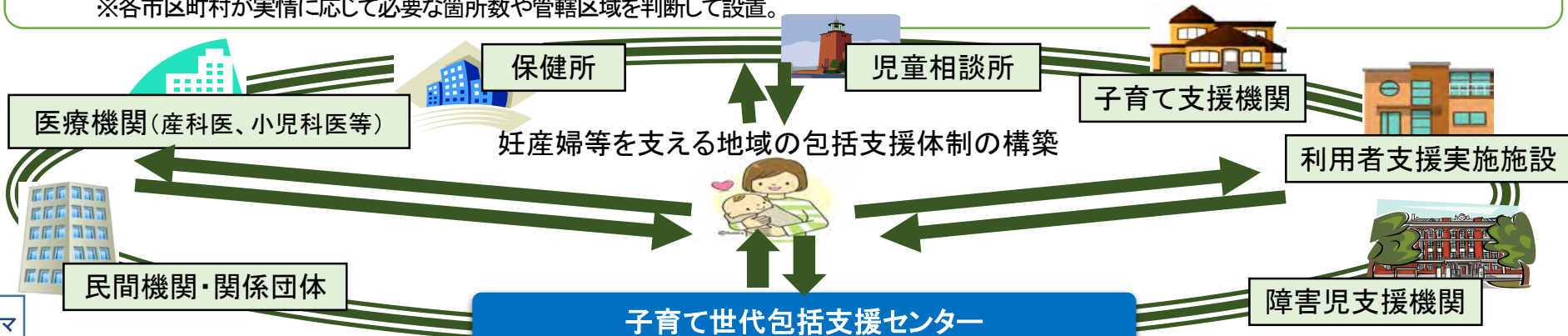
課題説明（福祉・医療分野）

2019年11月1日

沖縄大学 島村 聡

子育て世代包括支援センターの全国展開

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的とするもの
- 保健師等を配置して、妊産婦等からの相談に応じ、**健診等の「母子保健サービス」と地域子育て支援拠点等の「子育て支援サービス」を一体的に提供**できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行う機関
- 母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターを法定化(2017年4月1日施行)(法律上は「母子健康包括支援センター」)
 > 実施市町村数: 761市区町村(1, 436か所)(2018年4月1日現在) > **2020年度末までに全国展開**を目指す。
 ※各市区町村が実情に応じて必要な箇所数や管轄区域を判断して設置。

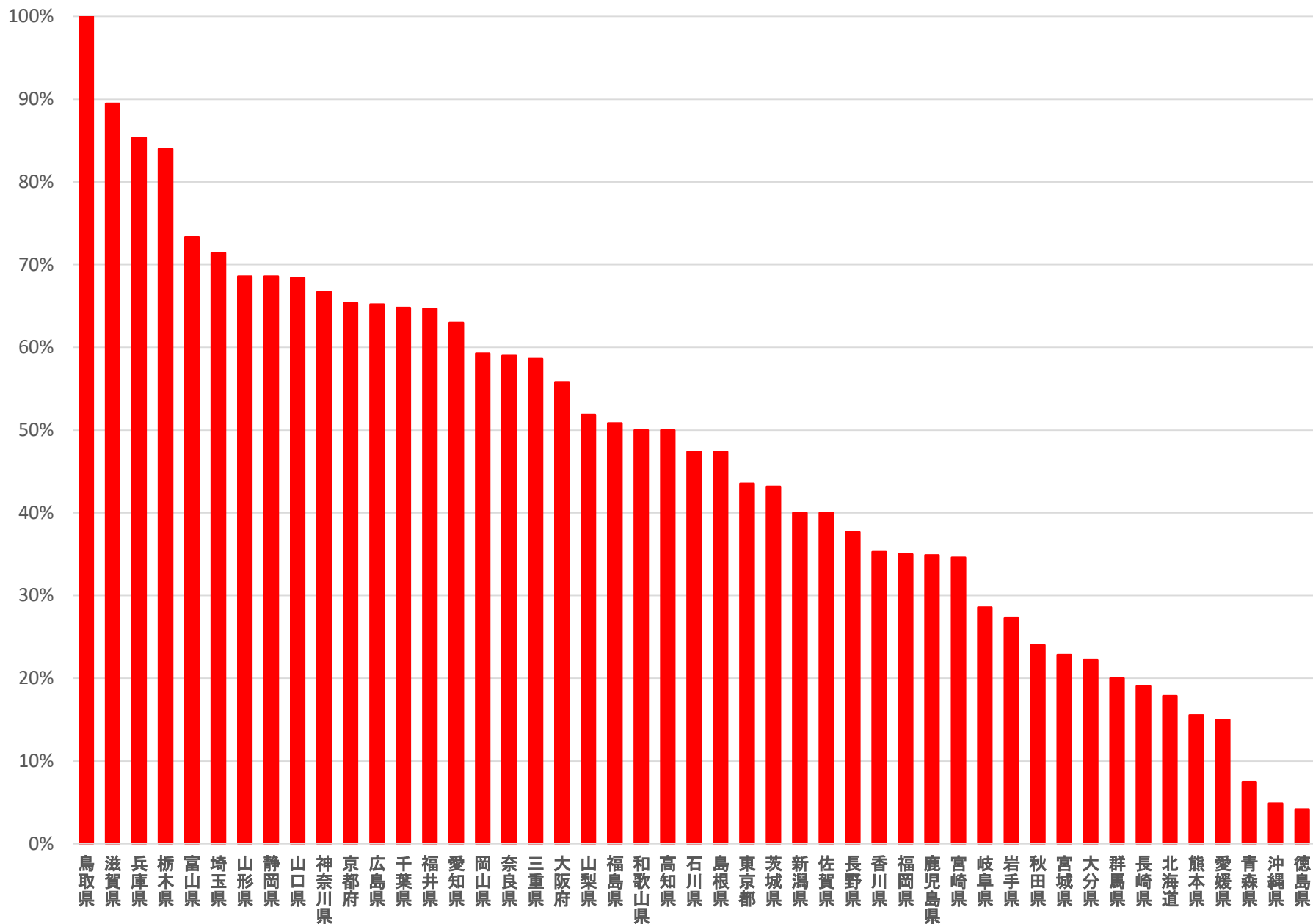


※医師、歯科医師、栄養士・管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、心理職などの専門職の配置・連携も想定される。

	妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児	母子保健支援 子育て支援
サービス(現業部門)	妊娠に関する普及啓発	産前・産後サポート事業 妊婦健診	産婦健診	産後ケア事業 乳幼児健診	予防接種	子育て支援策 ・保育所・認定こども園等 ・地域子育て支援拠点事業 ・里親・乳児院 ・養子縁組 ・その他子育て支援策
	不妊相談	両親学級等	乳児家庭全戸訪問事業	養育支援訪問事業		

近隣住民やボランティアなどによるインフォーマルなサービス

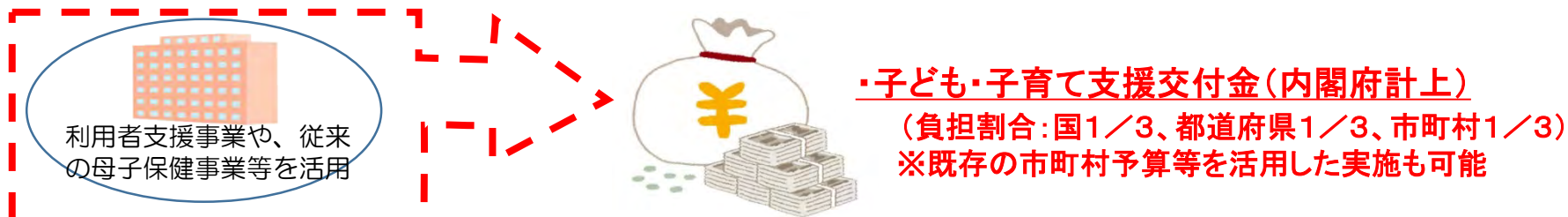
都道府県別の子育て世代包括支援センター実施率(※)(平成30年4月1日時点)



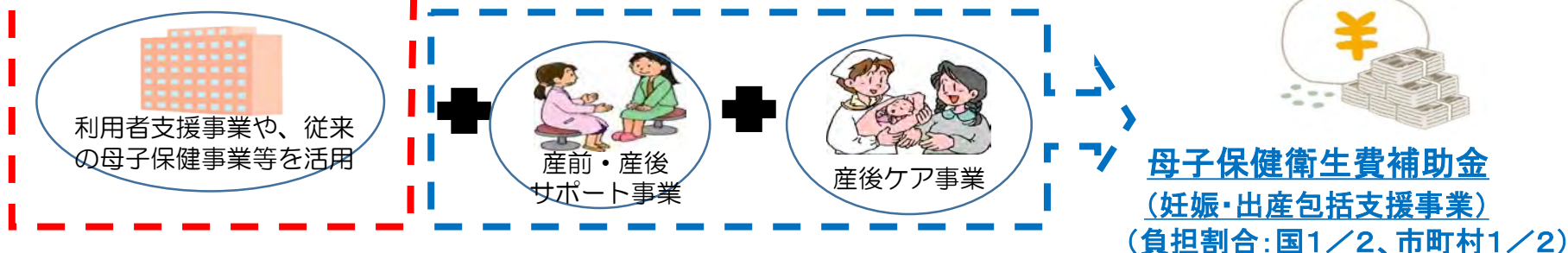
子育て世代包括支援センターの財源について

- 子育て世代包括支援センターは、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく利用者支援事業や、従来の母子保健事業等を活用して実施。
- 子育て世代包括支援センターについて利用者支援事業を活用して実施する場合の財源は、子ども・子育て支援交付金となる。※既存の市町村予算等を活用した実施も可能
- 子育て世代包括支援センターと一体的に併せ、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を行う場合の財源は、母子保健衛生費補助金となる。

1. 子育て世代包括支援センターを利用者支援事業を活用して単独で実施する場合



2. 子育て世代包括支援センターに併せて産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施する場合



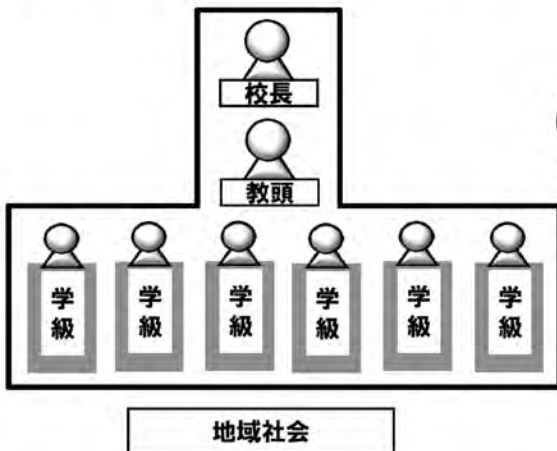
※ この他、子ども・子育て支援交付金では、改修費等の開設準備経費について支援。また、母子保健衛生費補助金では、センターを立ち上げるための準備員の雇上費や協議会の開催準備経費等について支援。

「チームとしての学校」像（イメージ図）

従来

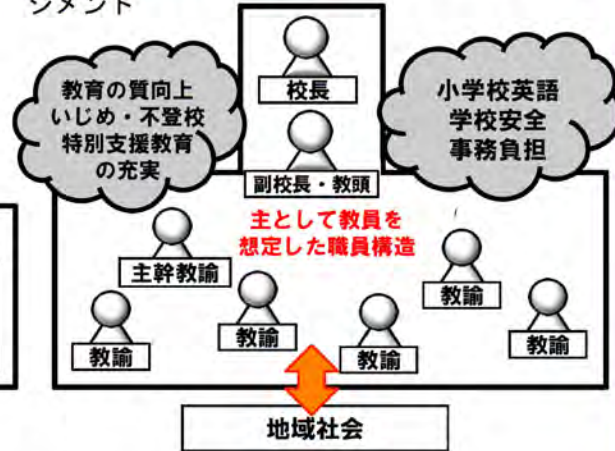
・自己完結型の学校

鍋ぶた型、内向きな学校構造
「学年・学級王国」を形成し、
教員間の連携も少ない などの批判



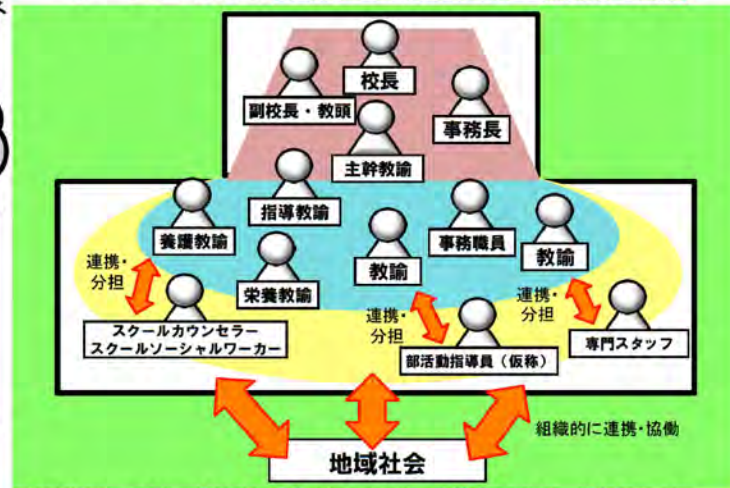
現在

・学校教職員に占める教員以外の専門スタッフの比率が国際的に見て低い構造で、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等の教育指導に専念しづらい状況
・主として教員のみを管理することを想定したマネジメント



チームとしての学校

・多様な専門人材が責任を伴って学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力
・学校のマネジメントが組織的に行われる体制
・チームとしての学校と地域の連携・協働を強化

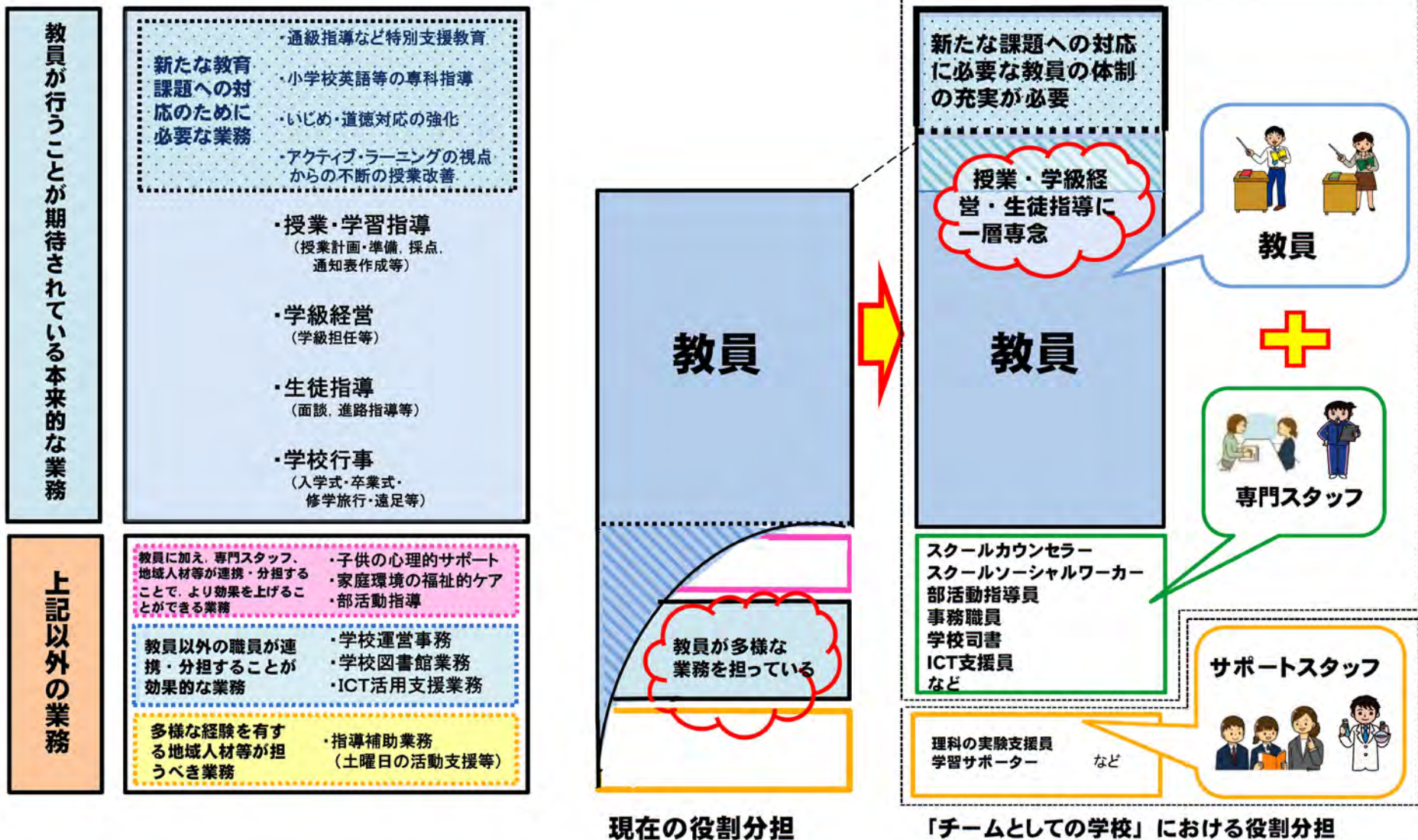


(注)「従来」「現在」の学校に係る記述は、学校に対するステレオタイプの批判等を表示しているものであり、
具体の学校、あるいは、全ての学校を念頭に記述しているものではない。

(注) 専門スタッフとして想定されるものについては、本答申の22ページを参照。また、
地域社会の構成員として、保護者や地域住民等の学校関係者や、警察、消防、保健
所、児童相談所等の関係機関、青少年団体、スポーツ団体、経済団体、福祉団体等
の各種団体などが想定される。

授業	・教員による一方的な授業への偏重	・変化する社会の中で、新しい時代に必要な資質・能力を身に付ける必要	・アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善
教員の業務	・学習指導、生徒指導等が中心	・学習指導、生徒指導等に加え、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等の教育指導に専念しづらい状況。	・専門スタッフ等との協働により複雑化・多様化する課題に対応しつつ、教員は教育指導により専念
学校組織運営体制	・鍋ぶた型の教職員構造 ・担任が「学年・学級王国」を形成	・主幹教諭の導入等の工夫 ・学校教職員に占める教員以外の専門スタッフの比率が国際的に見て低い構造	・カリキュラム・マネジメントを推進 ・多様な専門スタッフが責任を持って学校組織に参画して校務を運営
管理職像	・教員の延長線上としての校長	・主として教員のみを管理することを想定したマネジメント	・多様な専門スタッフを含めた学校組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要
地域との連携	・地域に対して閉鎖的な学校	・地域に開かれた学校の推進	・コミュニティ・スクールの仕組みを活用 ・チームとしての学校と地域の連携体制を整備

「チーム学校」の実現による学校の教職員等の役割分担の転換について（イメージ）



職場適応援助者(ジョブコーチ)の種類

	配置型ジョブコーチ	訪問型ジョブコーチ	企業在籍型ジョブコーチ
所属/身分	地域障害者職業センターの職員(非常勤嘱託)	就労支援を行っている社会福祉法人等に所属する者	障害者を雇用している企業等に雇用される者
主な活動場所	支援対象労働者が雇用されている又は雇用される予定である事業所	支援対象労働者が雇用されている又は雇用される予定である事業所	自社
ジョブコーチ数 (平成30年度)	312人	548人 (※助成金(※1)を活用して支援を実施したジョブコーチ数)	207人 (※助成金(※1)を活用して支援を実施したジョブコーチ数)
要件	障害者関係業務の経験を有し、機構(※2)が委嘱した者 委嘱後は、原則として研修を受講	訪問型ジョブコーチ養成研修を修了し、障害者の就労支援に係る業務経験が1年以上ある者	企業在籍型ジョブコーチ養成研修等を修了した者
公的助成	活動経費は運営費交付金により支出	地域障害者職業センターが策定又は承認した支援計画に基づき支援を実施した場合は、障害者雇用安定助成金(職場適応援助コース)により活動費を助成 ▶1日の支援時間によって、日額最大16,000円	地域障害者職業センターが策定又は承認した支援計画に基づき支援を実施した場合は障害者雇用安定助成金(職場適応援助コース)により活動費を助成 ▶月額最大12万円

※1 障害者雇用安定助成金(障害者職場適応援助コース)

※2 高齢・障害・求職者雇用支援機構